

キャンプ・シュワープにおける山火事発生に抗議する意見書

令和6年1月31日の午後5時25分頃、名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワープ内の第3廃弾処理場付近で廃弾処理訓練が原因と思われる山火事が発生した。

国立沖縄工業高等専門学校に近い国道329号から山火事の現場監視をしていた辺野古区民によると、「山火事は同日午後4時頃に久志岳から煙が見え始め、その後、午後5時頃から炎が上がり燃え広がった」ということである。

同日午後9時30分頃に沖縄防衛局から名護市へ連絡があり、完全に鎮火はしていないが延焼の心配はなく、鎮火を確認するためにキャンプ・シュワープの警備員が現場で監視を続ける旨の情報提供があった。翌日の2月1日午前8時50分頃には鎮火を確認したとの連絡があった。

過去の名護市における米軍関係事件事故報告によれば、実弾射撃演習等に起因する山火事はこれまでも第3廃弾処理場及びレンジ10付近において61回(平成7年度から令和5年度現在)発生しており、繰り返されるこのような現状に激しい怒りを覚えるものである。

よって、名護市議会は市民の生命・財産を守る立場から、演習が原因で発生している今回を含めた山火事に対して強く抗議するとともに、下記の事項を速やかに実施するよう要請する。

記

- 1 山火事の原因となる演習を直ちに中止すること。
- 2 再発防止策を公表すること。
- 3 事故発生時においては迅速かつ正確に情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長